

記入例

平成 第 年 月 号 日

長崎県教育委員会教育長 様

工事主体者が

- ・国、地方公共団体等の場合
→ 94条、通知に○
- ・上記以外(民間、個人等)の場合
→ 93条、届出に○

住 所

機関名

埋蔵文化財発掘の〔届出・通知〕について

周知の埋蔵文化財包蔵地において、土木工事等のための発掘を実施したいので、文化財保護法(昭和25年法律第214号)〔第93条第1項・第94条第1項〕の規定により、別記1の事項について、関係書類を添付し、別記2のとおり〔届出・通知〕します。

申請の際には、

- ・埋蔵文化財発掘の〔届出・通知〕書
- ・別記1
- ・別記2
- ・工事内容が分かる図面(位置図、平面図、立面図、断面図、遺跡範囲に工事位置を落とし込んだ図)

各1部提出をお願いします。

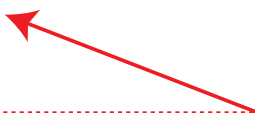
この「別記1」には、何も記入する必要はありません。

別記 1

1. 土木工事等をしようとする土地の所在及び地番
2. 土木工事等をしようとする土地の面積
3. 土木工事等をしようとする土地の所有者の氏名又は名称及び住所
4. 土木工事等をしようとする土地に係る遺跡の種類，員数及び名称並びに現状
5. 当該土木工事等の目的，計画及び方法の概要
6. 当該土木工事等の主体となる者 *届出・通知を行う者と同一者で有ること
7. 当該土木工事等の施行担当責任者の氏名及び住所 *未定の場合は，「未定」と記入すること
8. 当該土木工事等の着手の予定時期
9. 当該土木工事等の終了の予定時期
10. その他参考となるべき事項

【添付書類】

- ①土木工事等をしようとする土地及びその付近の地図 *工事範囲内の遺跡の位置・範囲を示すこと
- ②当該土木工事等の概要を示す書類及び図面



教育員会が現地調査等を行うかどうかの参考資料
となりますので、掘削、盛土等、何をどのくらい(何m)
行うか、できるだけ詳しくお願いします。

右以外
(民間・個人等)

工事主体が国・
地方公共団体

別記 2

93条 ・ 94条 (○で囲むこと)

「4. 遺跡の種類・名称・現状・時代」については、「長崎県遺跡地図」(Goglle等で検索)にて、お調べ下さい。

県文書番号 教文第 号 平成 年 月 日

太線内は届出・通知者が記入

| | | | |
|----------|--|------------------------|-----------|
| 1. 所在地 | 長崎県 | 原則、地番まで記入 | |
| 2. 面積 | m ² | | |
| 3. 土地所有者 | 氏名等： 住所： | | |
| 4. 遺跡の種類 | a 遺物包含地 b 集落跡 c 貝塚 d 洞穴・岩陰 e 墳墓(石棺・甕棺・土壙墓) f 古墳 g その他の墓() h 条里跡 i 祭祀跡 j 官衙跡 k 城館跡 l 社寺跡 m 屋敷跡 n 窯跡 o その他の生産遺跡() p その他の遺跡() 【該当するものを○で囲む】 | | |
| 遺跡の名称 | | 員数 | |
| 遺跡の現状 | a 宅地 b 水田 c 畑地 d 山林 e 道路 f 荒蕪地 g 原野 h その他() 【該当するものを○で囲む】 | | |
| 遺跡の時代 | a 旧石器 b 縄文 c 弥生 d 古墳 e 奈良 f 平安 g 中世 h 近世 i その他() 【該当するものを○で囲む】 | | |
| 5. 工事の目的 | a 道路 b 鉄道 c 空港 d 河川 e 港湾 f ダム g 学校建設 h 住宅 i 個人住宅 j 工場 k 店舗 l 個人住宅兼工場または店舗 m その他建物() n 宅地造成 o 土地区画整理 p 公園造成 q ゴルフ場 r 観光開発 s ガス・電気・水道等 t 農業基盤整備事業(農道等を含む) u その他の農業関係事業(農道等を含む) v 土砂採取 w その他開発() x 自然崩壊 【該当するものを○で囲む】 | | |
| 工事の概要 | 工事内容を記入(盛土がある場合は、盛土の高さも記入) | | |
| | 掘削がある場合は、下記を記入。 | | |
| | 掘削面積： m ² | 最大掘削幅： m | 最大掘削深度： m |
| 6. 工事主体者 | 氏名等： 住所： | 通知者(1枚目)と同じ氏名・住所 | |
| 7. 施行責任者 | 氏名： 住所： | 実際に工事を行う業者。公共の場合、工事発注課 | |
| 8. 着手時期 | 令和 年 月 日 | 9. 終了時期 | 令和 年 月 日 |
| 10. 備考 | *提出期限に注意! ・93条は着手日の60日以前の提出 ・94条は事業計画の策定にあたって提出 | | |

| | |
|------|-----------------------|
| 指導事項 | 発掘調査 工事立会 慎重工事 その他() |
| | |

*指導事項欄は県教育委員会で記入。